

2023年7月31日

環境省「2023年度 地域脱炭素融資促進利子補給事業」  
指定金融機関への選定および取扱開始について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、環境省が実施する「2023年度 地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に選定され、「地域脱炭素融資促進利子補給制度」の取り扱いを開始いたしますので、下記の通りお知らせいたします。

本事業は、環境省がESG金融の拡大および定着を図るとともに、二酸化炭素の排出削減に資する設備投資の促進を目的に創設したもので、一定の期間、お客さまは利子補給を受けることができます。

当行では、今後も地域の発展と成長につながるサービスの提供に努め、持続可能な地域社会の形成のために貢献してまいります。

記

制 度 名	2023年度 地域脱炭素融資促進利子補給制度
対 象 と な る お 客 さ ま	次の要件をすべて満たす法人のお客さま 1. 自社のCO2排出量が算出可能かつ定期的な情報開示（CO2排出量等）が可能 2. CO2削減効果の高い再エネ・省エネ事業に対する設備計画を予定している ※利用にあたっては、一般社団法人環境パートナーシップ会議による審査がございます。
お 使 い み ち	CO2削減効果の高い再エネ・省エネ事業に対する設備投資資金 （ただし、2025年9月30日までに工事が完了するもの）
ご 融 資 金 額	1,000万円以上、10億円以内
ご 融 資 利 率	当行所定の利率
利 子 補 給	<b>ご融資実行日から最長3年間、最大1.0%</b>
返 済 方 法	年2回（3月および9月の各10日）元金均等返済
担 保 ・ 保 証	個別案件毎に決定します。
ご 融 資 実 行 日	2023年8月1日～2024年2月10日
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利子補給は予算措置により減額・停止される場合があります。</li> <li>・お申込に際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、予めご了承ください。</li> </ul>



東邦銀行グループでは、『とうほうSDGs宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。